

第4期品川区地域福祉計画に寄せられたご意見と区の考え方

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
1. 計画全般について			
1	-	<p>「第4期品川区地域福祉計画」は地域社会を構成するそれぞれが、協働して地域福祉を推進していくための方針や具体的な取り組みを計画するにあたって、1多様性の確立、2孤立化の防止、3関係性の保全の3つの視点から、区政の担当各課を選定し、事業を企画、推進していく方向性を提示している。</p> <p>一人ひとりの個性を認めるように、区民の意識を育む取り組みや、一人ひとりの地域とのつながりを保つように、地域での活動や参加を促進する取り組み、だれ一人取り残さないための、支援を必要とする人に適切に支援を届ける取り組みと、区政を三つの視点から見直して、福祉のあり方を考えた優れた計画だと思った。</p>	3つの施策の柱を軸として、具体的な取り組みを区全体で推進してまいります。
2. 第1章について			
2	P.6	P.6の「地域福祉計画推進委員会」について。傍聴は可能なのか、また会議資料や名簿、議事要旨は公開されているのか。もし傍聴不可だったり未公開だった場合は公開していただきたい。	地域福祉計画推進委員会は、公開しており、傍聴可能です。また、委員名簿・会議資料・議事要旨をホームページにて公開しております。
3. 第2章について			
3	P.11	P.11の「エールしながわ」はどういった方を支援するものなのか、ここに明記していただきたい。	ひきこもり等を理由にひとりで悩む本人や保護者を対象としており、P.60「エールしながわの運営」に記載しています。
4	P.11	P.11は実績を示す箇所なので、「あした塾・ドリームサポート学習室」などは参加者や実施回数を示していただきたい。P.12の市民後見人養成講座の実施回数なども同様。	事業の実施回数等の実績数値については、計画紙面の都合上掲載しておりません。毎年の地域福祉計画推進委員会にて、各事業の実績報告をしており、ホームページにて公開しております。
5	P.12	P.12に「体制構築に向けた準備を2021(令和3)年度に開始し、本格実施への基礎固めを行いました」とある。2年前に準備を開始し、今すでに本格実施できているのか。まだならいつから本格実施できる見込みなのかを明記していただきたい。	前期計画の実績として記載しております。今後の取り組みについては、P.21に記載しており、重層的支援体制整備事業の本格実施につきましては、2025(令和7年度)からの本格実施を目指しております。
6	P.12	P.12に「地域で困っている人へ積極的にアプローチしていくことが必要」とある。アウトリーチを行う場合、どこが実施主体になるのかを明記していただきたい。	アウトリーチの実施主体は、各分野の相談機関となります。また、複雑化・複合化した課題があり必要な支援が届いていない人に対しては、多機関が連携してアウトリーチを実施するなど、支援を必要とする人に適切な支援を届ける取り組みを推進していきます。
4. 第3章について			
7	P.23	P.23に「孤独・孤立対策地域協議会」(関係機関等により構成され、必要な情報交換および支援内容に関する協議を行う協議会)の設置を検討していきます」とある。5年かけて「設置を検討していく」のか。5年もかけて検討の域を出ないのは心許ない。「設置を進める」とは言えないのか。	ご指摘を受け、「設置し、推進していきます。」に修正いたします。

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
5. 第4章について			
8		「具体的な取組」で「支援しています」「図っています」などがあるが、今後のことを書く必要があるので「支援していきます」「図っていきます」とするべきではないか。	これまでも実施している取組みについては、「～しています」という表現としています。
9	P.28	P.28の「多文化共生の推進」に「異なる文化・習慣を持つ外国人への理解や(中略)同じ地域にともに暮らす住民同士、安心して暮らせる地域を目指します」とある。まるで外国人がいることで安心して暮らせないかのような印象を持たせる書き方になっている気がする。修正していただきたい。	ご指摘のとおり、誤解を生む恐れがあるため、「安心して暮らせる地域を目指します」から「住みやすいと思える地域を目指します」に修正いたします。
10	P.28	P.28の「障害者差別解消法の普及啓発」について、ハンドブックの作成や広報誌・ホームページを通じての普及啓発には限度がある。出前授業など、リアルに体験できる取組みを実施していただきたい。	ご意見として承ります。
11	P.30	P.30の「情報のバリアフリーの促進」について。品川区のホームページは見つけたい情報が大変見つけにくいになっている。全面的に改修していただきたい。	品川区では毎年ウェブアクセシビリティ試験を実施し、結果を踏まえアクセシビリティ上改修が必要な箇所については改修を行っております。今後も、試験結果や皆さまからのご意見を参考に、誰もが平等に情報を取得できるホームページの作成について、各部署に周知してまいります。
12	P.29 P.45	地域福祉には民間活力の活性化が不可欠です。近年では、社会福祉法の改正により社会福祉法人の地域公益活動は責務となっています。品川区には規模の大きな社会福祉法人がいくつかありますが、小さな社会福祉法人も多数あります。各法人ごとに地域公益活動を行うのではなく、区内の社会福祉法人が連携して得意分野を持ち寄って、制度のはざまのニーズに対応できるようなネットワークづくりが必要ではないでしょうか。その際は地域の社会福祉協議会等によるコーディネートが不可欠です。こういった取組みへの積極的な支援を盛り込んでいただきたいです。社会福祉法人との連携が、素案にある「地域貢献の取組みの情報発信」だけでは弱いと思いました。	ご意見のとおり、地域福祉の推進にあたっては、社会福祉法人や民間事業者等多様な主体との協働が必要不可欠です。様々な団体の情報発信に加えて、生活支援コーディネーターが中心となり、多機関と連携した、日常生活圏域単位での、ネットワークの構築に取り組んでまいります。
13	P.30	失語症者向け意思疎通支援者も同様に進めてください。また、相談窓口失語症者向け意思疎通支援者を配置するなど情報のバリアフリーに向けて検討をすすめることを希望します。	【地域福祉計画の位置付け】に基づき検討した結果、掲載する予定はございませんが、情報のバリアフリーに係る事業を進める中で検討してまいります。
14	P.30	失語症者は話す、読む、書く、計算ができない人が多く相手に何も伝える事が出来ない。まだまだ失語症を理解していない人達が大勢いる。「失語症向け意思疎通支援者派遣事業」平成30年度より東京都により支援者の養成が始まり、派遣の実施主体である区市町村である大部分の区市ではすでに派遣が実施されている。品川区でも他区と足並みを揃えて「失語症向け意思疎通支援者派遣事業」の派遣を実施してほしい。	【地域福祉計画の位置付け】に基づき検討した結果、掲載する予定はございませんが、情報のバリアフリーに係る事業を進める中で検討してまいります。

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
15	P.30	品川区で失語症の人に対する意思疎通支援者の派遣をしていただきたいと思ひます。失語症の為、言葉が通じなくて困っている方達に、支援をしてくださる方がいたら、生活がしやすくなると思ひます。まずは、そういう方達が集うことのできるサロンみたいな所を作っただき、そこにSTや意思疎通支援者がいれば困りごと分かるし心強いと思ひます。どうか願ひします。	【地域福祉計画の位置付け】に基づき検討した結果、掲載する予定はございませんが、情報のバリアフリーに係る事業を進める中で検討してまいります。
16	P.30	失語症者向け意思疎通支援者派遣の実現に向けて具体的な道筋を示していただきたいです。相談窓口の明確化、受け身ではない情報の収集(そもそもコミュニケーション弱者なので、情報を待っている姿勢では進みません)、今後の情報発信のための区内失語症者の把握など。	【地域福祉計画の位置付け】に基づき検討した結果、掲載する予定はございませんが、情報のバリアフリーに係る事業を進める中で検討してまいります。
17	P.31	P.31の「公共施設等のユニバーサルデザインやバリアフリーの推進」について。新庁舎の誰でもトイレに天井走行レールをつけていただきたいとの意見が出ている。区の考え方はいかがか。	新庁舎におけるバリアフリートイレについては、「品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き」に基づき、必要な機能を精査してまいります。
18	P.33	P.33の「同行支援」とは具体的にどのようなサービスか。	高齢者や障害者など、ひとりでの外出に不安がある方に、ヘルパーが同行して必要な支援を行うものです。
19	P.36	P.36の「2) 高齢者・障害者等の社会参加の促進」に「就業の支援」とある。具体的な取組①②③のどれが「就業の支援」に当たるのか。	ご指摘を受け、文言を削除いたします。就業の支援に係る取り組みについてはP.59に掲載しております。
20	P.37	「柱2(2) 地域活動の充実」において、サロン活動の充実という項目から、高齢者学校、サークル、サロンなどの活動を通して、プレゼンテーションをする場を設けてはどうか。区としては、プレゼンテーションをする場を提供する、プラットフォームを創ると言う立場で、YouTubeの「やってみた」のリアル版の機会とする試みも地域活性化につながるのではないかと思います。例えば、夜店とかのいわゆるお祭りではない、音楽祭、芸術祭、ダンスイベントのような、テーマ性のあるイベントで、発表機会を創ることで、特長的な活性化を図ることができるのではないだろうか。	区では、これまでも、高齢者作品展や、障害者作品展など、活動を発表する機会を設けております。今後も、さまざまなスキルや能力を発表できる機会の確保に努めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
21	P.40	<p>資料編1統計データ1品川区の統計から見える現状3)世帯数、「柱2(2)地域活動の充実5)見守り活動の充実」において、高齢化や、出産・育児など、ライフステージによって、孤立化が進みやすい状況にあることが判る。</p> <p>品川区は、0歳児育児期間においては、「0歳児見守り・子育てサポート事業「見守りおむつ定期便」を実施し、おむつを宅配するという事業と、0歳児のいる世帯への支援をするという優れた効果が期待できる事業を行っている。</p> <p>一方で、高齢者世帯については、定期的に民生委員の方々がお声がけをされていると思われるが、高齢化と核家族化が進む中で、世帯人数の少ない高齢世帯が増えていると考えられる中、「子育て見守りサポート事業」のような、社会との窓口がドアツードアとなるような事業は考えられないだろうかと思った。</p>	<p>高齢者世帯の見守りについては、民生委員や支え愛・ほっとステーションの地域支援員による訪問の他、地域の町会・自治会による見守り活動ならびに民間企業と連携した見守りネットワーク、救急代理通報システムなど、地域で安心して暮らせるよう見守りの体制を構築しております。</p>
22	P.43	<p>家族に障害者がいるが、個別避難計画作成の話が一向に来ない。①作成は必要とされる分の何割程度まで進んでいるのか。②いつまでに必要分の作成ができる見通しか</p>	<p>品川区地域防災計画で定める個別避難計画の作成者を対象に、順次作成を進めているところです。対象者のうち身体・知的障害の方は、身体障害者手帳1～3級所持者、愛の手帳1～2度所持者となっております。</p>
23	P.45	<p>P.45の「地域団体連携の促進」で「図っています」とあるが、具体的に何が行われているのかがはっきりしない。実際のマッチング例などを示していただきたい。</p>	<p>団体のマッチング事例や区内の活動団体をまとめた冊子 区内活動団体ガイドブック「しな活」を作成し、ホームページにて公開しております。 https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/chiiki/chiiki-kyodo/chiiki-kyodo-kumin/hpg000018000.html</p>
24	P.47	<p>「柱2(3)地域づくりに向けた取り組みの充実3)地域特性に応じたネットワークの促進」において、生活支援コーディネーターが主体となって、多様な各ステークホルダーが、地域課題に関わりあうネットワークを構築していく目標には、福祉事業のDX化を進めネットワーク機器をより活用していく必要があるだろう。</p> <p>例えば、保険の外交員のような保険情報を本社と共有する端末・アプリケーションのようなツールを使って、各ステークホルダーが情報を共有することで、日々のちょっとした気づきも、この情報網に乗せることができ、よりきめ細かな地域課題の抽出と解決への糸口をつかむことができるものと思われる。</p>	<p>ご指摘のとおり地域のネットワークの促進にあたり、さまざまな分野や相談機関等が把握する地域資源を共有することは、地域課題の抽出・解決のために重要です。区では、重層的支援体制整備事業における地域づくりの推進の一環として、地域づくり支援システムを導入し、関係者間の情報共有を推進してまいります。</p>
25	P.49	<p>P.49の「しながわ見守りホットライン」について。①通報件数を実績として本計画に示していただきたい。②通報件数は区ホームページ等で公表されているのか。</p>	<p>事業の実施回数等の実績数値については、計画紙面の都合上掲載しておりません。毎年の地域福祉計画推進委員会にて、各事業の実績報告をしており、ホームページにて公開しております。</p>

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
26	P.49	P.49の「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」について。①すでに行われている協議会なのか。②傍聴は可能か、議事録や名簿は公開されているのか。③もし未公開なら公開していただきたい。	「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」はすでに構成されている協議会です。取扱注意の情報を含むため、非公開としており、委員名簿や議事録の公開はしていません。
27	P.53 ～55	P.53「包括的な相談支援体制の充実」にて地域にあるP.54②在宅介護支援センター、P.55③支え愛・ほっとステーション、④障害者等相談支援の充実をあげています。しかし、それ以降の課題については、保健センターあるいは区役所等になってしまいます。地域でのワンストップ窓口として②③④が活躍するような計画は負荷が大きいですでしょうか？ 思えば行きたい・仕事の帰りでも寄れる場所であること、私たちが身体に痛みを感じた際に何科を受診するかを迷う以上に属性で区分された窓口での迷いへのハードルの引き下げ、当事者自身が認識していない課題や地域の環境の課題への窓口として、また、週末や時間外受付もご検討ください。	包括的な相談支援体制の充実にあたっては、地域にある身近な相談機関が、相談者の属性に関わらず、相談内容に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげる「機能連携型」の支援体制を進めてまいります。週末・時間外の対応につきましては、ご意見として承ります。
28	P.55	高齢者にとっての「幸せ」とは、お話ができ、小さな困りごとでも相談できる仲間がいること。支え愛・ほっとステーションがまちの相談室的存在になれば、地域住民が気軽に参加したり相談しあい、支え手にもなるだろう。社会参加する人は、しない人に比べて、認知症が15%遅れるとの研究結果もあり、社会参加を促進することで医療介護費の抑制が期待される。支え愛・ほっとステーションのよりみちを推進することで、高齢者は元気に生きがいを持って品川に暮らせると考える。よりみちの開催が可能な場所(週1回、月4回)の確保をしてほしい。また、世代間交流も重要である。	ご意見のとおり、区としても社会参加の促進により、健康維持や生きがいづくりにつながると考えており、支え愛・ほっとステーションが実施する「よりみち」の推進を図ってまいります。開催場所については、関係機関や民間事業者と調整の上、確保に努めていきます。また、高齢者多世代交流施設の活用により世代間交流も促進していきます。
29	P.50 P.60	住まい、入院等での保証を行政が代替してほしい。また、賃貸住宅で孤立死が発生した場合に行政が埋葬、清掃してほしい。	ご意見として承ります。掲載する予定はございませんが、事業を進める中で検討してまいります。
30	P.53	重層的支援体制整備事業の相談業務、特に生活困窮者や障害者の相談業務においては、社会福祉士や保健師以外に、医療従事者(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)などの専門職の経験やスキルが有効活用できるのではないかと考えます。	重層的支援体制整備事業では、複雑・複合化した課題を抱える方や世帯へ支援を行うため、「多機関協働事業」にて多機関・多職種による連携した支援を推進してまいります。
31	P.58	アウトリーチについて必要性を整理されているが、素案の中で具体的なイメージがつかめません。どのようなアウトリーチによる支援を目指すのか、もう少し踏み込んだ活動デザインが欲しいです。また、本地域福祉計画の中で、是非、地域住民の高齢化に対応した「各種行政サービスのアウトリーチ」についても今後の検討項目として挙げていただきたいです。何度も言われていることですが「本当に困っている人は相談に行けない人たち」である。これからの地域福祉の充実とは、アウトリーチの充実だと考えます。	現在、各分野の相談機関において、窓口での相談だけでなく、自宅等を訪問する等のアウトリーチを実施しています。複雑・複合化した課題があり必要な支援が届いていない人に対しては、多機関が連携してアウトリーチを実施するなど、支援を必要とする人に適切な支援を届ける取り組みを推進していきます。

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
32	P.59	<p>「柱3(3) 地域生活の継続に向けた支援の充実」において、教育を社会で共有すると言う点では、区内小中学校で使用されている教科書・補助教材の区立図書館に配置してはどうでしょうか。</p> <p>全ての区立学校の教科書を置いてしまうと、コストもかかるのですが、区立図書館は、区内10か所あるので、毎年どこか1つの図書館に全校教科書を一式程度蔵書し、区民すべてが手に取れるようにし、10年で1サイクルとして更新していけば、区内には、10年前までの教科書を見ることができます。</p> <p>また、1度にどの学年の教科書も、自由に読むことができるならば、興味・関心の強い分野について、自ら学ぶ姿勢を養えます。同時に、図書館に行けば、苦手なところの振り返りもできる、と教育効果も期待できるのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん、保護者や成人し学校を卒業したとしても、義務教育課程での学びを参考にする機会となります。</p> <p>どのような人も基礎的な学びの機会を得ると言う点で、学びの共有は、相互理解にもつながります。</p>	<p>現在、区立学校にて使用されている教科書については、さまざまな世代の方が閲覧できるよう、区立図書館全館に配架しております。</p> <p>また、過去の教科書については、概ね20年ほど前のものまで、品川図書館の書庫にて保存しております。</p>
33	P.59	<p>P.59の「高齢者・障害者等の就業支援の充実」に、品川区が今後取り組んでいくという超短時間就労について記載していただきたい</p>	<p>ご指摘を受けて、P.59「障害者就労支援センターの充実」の取り組み内容に、超短時間雇用促進事業について追記いたします。</p>
34	P.43	<p>「柱2(2) 地域活動の充実6)において、災害時助け合いの仕組みの充実」とあるが、2024年1月発生の能登地震でもみられたように、大規模災害においては、自治体職員も含めて被災者となり、自治体組織も壊滅的な被害を受けることが思い知らされている中で、被災自治体が、想定内で自力の対策活動を行うことが困難であることが明らかになっている。</p> <p>これを踏まえて、他自治体との協力関係の構築と、災害時での事務事業の共有を図る必要があるのではないかと考える。</p> <p>激甚災害直後での自衛隊支援依頼は、「72時間の壁」を踏まえ迅速かつ、確実な投入が求められるが、東日本震災、能登震災などからの教訓から、自衛隊以外の救援部隊、ボランティア活動受け入れ手配を被災自治体が担うのは、極めて困難であることが判るので、防災課を通して、あらかじめ相互協力を他の自治体と提携し、被災直後から、提携自治体からの人員の支援、物資の投入・分配を図れば、「72時間の壁」に阻まれがちな福祉的な支援も、行いやすくなるのではないかと考える。</p> <p>被災直後からの、健全な自治体からのプッシュ型支援が、より弱い福祉的な支援を必要とする人たちの生命を守るカギとなるのではないだろうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、大規模災害時には、国や都、消防や自衛隊等の関係機関、他自治体等による支援が必要不可欠となります。品川区地域防災計画にて、人的支援・物的支援・公的機関からの協定による支援を含めた受援体制について、計画を掲載しております。</p>
6. 資料編について			
35	P.63	<p>P.63資料編①のような、種々な地域福祉に関するデータを、ホームページに集約を希望します。データの細目や、複数課題を抱える個人・世帯数という視点での調査、現在進行している調査と公表予定日の公表もご検討ください。</p>	<p>統計資料につきましては、さまざまな機関が異なるタイミングで調査・公開しており、一元的に集約することは困難です。各種計画の策定に合わせて、データの掲載をしております。なお、各種調査等につきましては、報告書がまとまった時点でホームページ等にて公表いたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見(一部要約)	区の考え方
7. その他			
36	-	認知症になる人が増えると想定される中、それらの人々を受け入れる体制、家族に負担をかけない軽費な施設や施策の早急な拡充が必要ではないでしょうか。	認知症高齢者の増加を見込んで、家庭的な環境で支援を行う認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスや、在宅での生活が困難となった場合の施設サービスの整備を検討してまいります。なお、整備にあたっては、運営状況等を踏まえ、需要および地域バランスを考慮しながら、計画的に整備してまいります。
37	-	最近の東京都内は子育て支援に重点を置きすぎていて、高齢者・障害者福祉はほったらかされているような印象です。 極論ですが、高等教育の無償化があるのであれば、特養の無償化があってもよいはずです。 福祉のバランスがずれているのでは、と懸念しています。 バランスをとった分野ごとの福祉支援だけでなく、自助共助公助でもバランスのある取り組みを期待します。	ご意見として承ります。
38	-	地域福祉の推進とSDGsの相互達成に向けて、外国人介護人材の活用を積極的に進めることにより経済効果、税収増加、介護離職者問題、ヤングケアラーの問題解決につながる。	ご指摘のとおり、地域福祉の推進にあたって、またSDGsを推進する上でも、介護・福祉職員の確保は、重要と考えております。外国人介護職員についても、受け入れ環境の整備を進めるなど、取り組みを推進してまいります。
39	-	品川区は保健師が少ない。他自治体レベルまで補充していく考えはないのか。	保健師の採用については、毎年行っております。今後も適正数の確保に努めてまいります。
40	-	品川区も高額所得者の介護保険料を負担にに応じて上げるべきではないか。	区では保険料を多段階化することで、負担の公平化を図っております。
41	-	品川区は介護認定率が23区で最も低いと聞いた。その理由はなぜか。品川区の高齢者はとりわけ元気なのか。	要介護認定については、国の指針に則り、介護認定審査会を開催し、コンピューター判定による一次判定の結果と主治医の意見書を基に審査し、判定を行っており、その結果が認定率に現れているものと考えます。
42	-	品川区の地域包括支援センターは未だに区役所内にあるのみか。地域に地域包括支援センターがないのは23区でも品川区だけと聞いた。きちんと地域内に整備していただきたい。	区では、高齢者福祉課を統括型の地域包括支援センターに位置づけ、地域の高齢者を支えるために20か所の在宅介護支援センターをサブセンターとして設置して機能分担しております。